

## 固定資産評価審査委員会事業

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行った。

### 1. 固定資産評価審査委員会業務

固定資産の価格（評価額）は、納税者の税負担に直接関係するため、審査については慎重かつ適正公平に処理した。

固定資産評価に係る審査申出の審査について

項目	内容
申出件数	0件
審査件数	0件

### 2. 研修会への参加

委員及び職員の資質向上を図るため、研修会に参加した。

期日	区分	内容	場所	参加人数
平成27年 7月24日	固定資産評価審査 委員会運営研修会	①「固定資産税制度の現状と課題」 総務省自治税務局固定資産税課 固定資産鑑定官 渡邊 文雄 ②「審査委員会の運営について」 相模原市固定資産評価審査委員会 書記 角田 仁 ③「評価関係判例解説」 総務省自治税務局固定資産税課 審査訴訟専門官兼資産評価室 課長補佐 森中 高史	ドーンセンター 7階ホール	4人